

三重県文化審議会と検討経過について

1. 三重県文化審議会について

(1) 設置根拠 三重県文化審議会条例

(2) 構成・任期

| | | | |
|------------|--------|-----|---------|
| 三重県文化審議会 | 15名の委員 | (任期 | 2年) |
| 文化振興拠点部会 | 7名の委員 | + | 2名の専門委員 |
| 新博物館のあり方部会 | 8名の委員 | + | 5名の専門委員 |

2. 経過

(1) 県知事からの諮問 平成19年7月23日(月)

< 諮問文より一部抜粋 >

「三重の文化を継承し、より発展させていくためには、文化芸術分野にとどまらない生涯学習分野などの近接領域まで幅広く対象とした文化振興のための基本的な考え方を明らかにして、県民の皆さんと行政が共に推進していくことが必要です。

とりわけ、三重の豊かな文化的資源を生かし、県民の皆さん一人ひとりの感性や創造力を育み、「知の拠点」となるような文化振興拠点の機能やあり方について検討することが重要です。

あわせて、長年政策課題となってきました新しい博物館や公文書館のあり方についても、文化振興の基本的な考え方に基づき検討していくことが必要であると判断しています。」

(2) 会議について

全体会

- ・文化芸術分野に限らず、生涯学習分野を含め幅広い視点から、三重の文化振興に対する基本的な考えや推進方向を明らかにし、今後の取り組みに生かすため、「三重の文化振興方針(仮称)」を策定する。

第1回 7月23日(月) ・新しい文化振興策の考え方について

- ・部会の設置について
- ・検討の進め方について

第2回 8月8日(水) ・三重の文化振興方針(仮称)について

- ・部会の検討内容について

第3回 9月18日(火) ・「三重の文化振興方針(仮称)」骨子案について

- ・「博物館のあり方に関する基本的な考え方(案)」について
- ・意見交換会について

文化振興拠点部会

- ・多様な文化振興拠点が果たすべき文化資源の保存・活用、文化の創造・交流の拠点としての役割、連携等について、検討を行う。

第1回 8月23日(木) ・部会設置の趣旨と検討スケジュールの確認

- ・文化振興のための「場」と「拠点」について

第2回 9月 3日(月) ・文化振興拠点について

- ・文化振興拠点の役割等の整理について
- ・県立の「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」に求められる機能について

第3回 10月17日(水) ・文化振興の基本方向について

- ・県民や地域にとっての文化振興拠点の役割について
- ・「文化と知的探求の拠点」づくりの考え方と展開方向について

新博物館のあり方部会

- ・文化振興拠点部会の検討状況を前提にしつつ、新しい文化振興策にふさわしい博物館のあり方を検討する。

第1回 9月 4日(火) ・部会設置の趣旨と検討スケジュールの確認

- ・いまなぜ三重の新博物館か
- ・どのような博物館が必要か

第2回 9月11日(火) ・博物館のあり方に関する基本的な考え方について